

令和3年 第2回  
教育委員会定例会会議録

令和3年2月9日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2560号  
令和3年第2回定例会

日 時 令和3年2月9日（火） 午前10時00分 開会  
場 所 港区役所7階 教育委員会室（テレビ会議）

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	村 山 正 一
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	学校施設担当課長	増 田 祐 士
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教育総務課	田 邊 真

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区学校教育推進計画（案）について
- 2 港区幼児教育振興アクションプログラム（案）について
- 3 港区生涯学習推進計画（案）について
- 4 港区スポーツ推進計画（案）について
- 5 港区立図書館サービス推進計画（案）について
- 6 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について
- 7 高輪築堤遺跡の保存活用に関する要望書について
- 8 教育管理職の任命内申について（非公開）

## 日程第2 報告事項

- 1 令和3年度港区一般会計予算案（教育関係）について
- 2 令和2年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和2年第2回 港区教育委員会定例会を開会します。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。

本日の署名委員は、中村委員にお願いします。

まず本日の運営についてお諮りをいたします。

日程の第1、審議事項の8「教育管理職の任命内申について」は人事に関する……関係のため非公開での開催とし、日程を変更し、審議事項の一番初めに審議を行いたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。それでは、日程第1、審議事項8については、審議順を変更してはじめに審議し、港区教育委員会会議規則第13条第2項に基づき、非公開といたします。

日程第1 審議事項

8 教育管理職の任命内申について（非公開）

○教育長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。これより非公開の審議に入ります。

(非公開審議)

1 港区学校教育推進計画（案）について

○教育長 それでは、日程を戻しまして、日程の1になります。議案第8号「港区学校教育推進計画（案）」について、ご説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 日程1番に戻らせていただいて、議案第8号「港区学校教育推進計画（案）について」説明をさせていただきます。

資料、ナンバー1-2を御覧ください。素案からの変更点を一覧にまとめさせていただきました。まず、表紙でございます。イラストを、東京都を中心としたものになりますが、イラストを追加させていただきました。

続きまして、目次の前になりますが、教育長の挨拶文を追加させていただきました。また、その隣には、写真の追加ということで、今回完成しました教育センターみなと科学館の写真に掲載させていただきました。

続きまして、その裏面になりますが、新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越えるためにというところで、ほかの計画、個別計画も同じようにやりますが、ここの感染症対策、サーモグラフィのところ、最初幼稚園にも設置されているように勘違いをされないかということで、これにつきましては、区立小・中学校のみ設置しているということが分かるように修正をさせていただきます。

した。

続きまして、3カ所程、「港区こども家庭総合支援センター（仮称）」という表記をさせていただいておりましたが、正式に名称が決まりましたので、（仮称）の方を削除、取らせていただきました。

続きまして、本編52ページを御覧いただければと思います。ここには、教育環境の整備ということで、これからできる芝浜小、赤坂中、赤羽小、中之町幼稚園のイメージ図が載っております。その上段になりますが、ここで国の少人数学級の実現に向けた動きがありましたので、文言として、「また、国の少人数学級による教育の実現に向けた取組の動向を注視し、その対応に向け検討していく必要があります」という文言を追加させていただきました。このあたりは、施設、教室の不足と、あと教員の質の確保あたりが課題になってくるように、こちらは捉えております。

続きまして、69ページになります。こちらは、体力が落ちているということで、ご意見を区民説明会でいただきましたが、その具体的な取組ということで、今まで学習指導要領に基づき、各小・中学校において、体力向上推進計画というものを作成しておりましたが、さらに、それを児童・生徒の体力の現状や課題を踏まえ、今後は、さらに個に応じた取組を強化し、一層の体力向上を図りますという文言を追加させていただきました。

最後になりますが、92ページ。こちらは、教員の負担軽減の推進のところなんですけど、二つ目の丸です。校務支援システムという言葉があるんですけど、実は案を示しまして区民説明会に臨んだところ、事務局の方が、作業中にシステムの「シ」だけを削除して、「校務支援ステム」という表記になっておりましたのを、区民の方が気がついてくださってご指摘をいただいたということで、きちんと資料編の方に「シ」を入れて修正をさせていただきました。資料編は103ページからとなっております。

なお、参考資料もつけさせていただきましたが、今のようなことを反映して変更をさせていただいておりますので、また御覧いただいて何かご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

私からは、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第8号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第8号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

## 2 港区幼児教育振興アクションプログラム（案）について

○教育長 次に、議案第9号「港区幼児教育振興アクションプログラム（案）について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、議案第9号「港区幼児教育振興アクションプログラム（案）について」説明させていただきます。

資料ナンバーは、議案書のナンバー2です。また、お手元に、こちらアクションプログラムの本編がございましたら、それも併せて御覧ください。

では、資料2-2、素案からの変更点の資料の方を御覧ください。内容の修正で、少し大きい内容の修正について紹介をさせていただきます。

まず、本編の方では資料5ページになります。こちらは、策定の背景で、社会情勢の変化ということに記載している文ですけれども、その(1)④増加傾向が続く人口動向の中で、今後、幼児人口について、令和5年まで減少が続いて、8年に至っても、まだ令和2年の水準には達しない推計となっているので、前回までは、幼児人口についての増加ということに記載していましたが、そういうご指摘が第5回検討委員会で行われましたので、計画期間中、幼児人口は感染拡大前の水準までは回復しない推計であることが分かるような表記とさせていただきます。

実際に、推計は13ページの方に記載があります。令和2年は、8,614人ですが、その後、令和5年まで減少傾向が続き、その後増加に転じましたが、計画期間6年間最終年の令和8年でも8,266名と、令和2年8,614名にまで達していない状況がありますので、そういう記載とさせていただきます。

それから、本編の31ページを御覧ください。推進理念についてのご指摘ですが、今、幼児の生活に豊かな学びを保障するという理念ですけれども、ご指摘としては、学びよりも遊びが重要であると思う。遊びを通した学びということが分かるように加筆をしていただきたいというご指摘でした。

こちらの推進理念については、小学校入学前カリキュラムと同様の理念としていますので、こちらを変更してしまうと混乱が生じますので、その説明の中で、31ページ上の文章の3行目の後半になりますけれども、「遊びや生活をとおして、自ら主体的に」という、この「遊びや生活をとおして」という言葉を追記しております。こちら、区民説明会、あと区民文教常任委員会でも同様のご意見が出されたということでございます。

それから、41ページを御覧ください。これは、私立幼稚園でも、教育力向上や教員の資質や指導力の向上を図る取組を行っているので、追記してほしいというご指摘がありました。41ページの取組の二つ目です。港区私立幼稚園連合会では、教育研究会の実施などという、こちらの1項目を、新たに貴重なご意見をいただきましたので追加をさせていただきます。

内容に関わる大きな修正点については、以上です。

次の資料2-2、最終ページ、参考資料の方を御覧ください。3番、意見の種別と対応状況ですけれども、各パブコメ、区民説明会で7件の意見をいただいておりますけれども、その中で、計画を素案に反映したもの、素案に反映はしていないけれども、既存事業で既に対応しているもの、また区政に対する要望として受け止めたものということで、それぞれ件数を記載しています。

また、次のページでは、それぞれの意見について、区の考え方ということをお示しさせていただきます。

いていますので、参考に御覧いただければと思います。

私からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 説明は以上となりますけれども、ご意見、ご質問があれば、お願いをします。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第9号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第9号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

### 3 港区生涯学習推進計画(案)について

○教育長 次に、議案第10号「港区生涯学習推進計画(案)について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、港区生涯学習推進計画(案)について、ご説明いたします。資料ナンバー3-3、港区生涯学習推進計画(案)を御覧いただきながら、素案からの主な変更点をご説明させていただきます。

まず、計画案の15ページを御覧ください。区民の方と区民文教常任委員会での意見として、アンケートの回答者の年代分布が見てみたいというものがありました。このため、アンケート回答者の年齢分布を新たに記載いたしました。

次に、生涯学習スポーツ振興課の二つの新規事業について、ご説明いたします。こちらについては、もう少し具体的に記載してはどうかというご意見をいただきましたので修正いたしました。

計画案の41ページを御覧ください。①誰でも学べる機会の提供についてですが、こちらについては、様々な分野の講座を開催など、具体的な表現を追記いたしました。

続きまして、計画案の44ページを御覧ください。③青年期の学びの創出、こちらにつきましては、活動成果の発表会に実行委員として参加など、具体的な表現に修正いたしました。

最後に、62ページを御覧ください。①地域学校協働活動推進事業の説明文につきまして、学校支援の側面ばかりが強調されているので、地域づくり、コミュニティづくりの視点を含めてはどうかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、コミュニティづくりと、地域コーディネーターの配置についての記載を追加いたしました。

参考資料につきましては、パブリックコメントでのご意見と、区の考え方を記載させていただいております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第10号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第10号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

#### 4 港区スポーツ推進計画(案)について

○教育長 次に、議案第11号「港区スポーツ推進計画(案)について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、港区スポーツ推進計画(案)について、ご説明いたします。資料ナンバー4-3、港区スポーツ推進計画(案)を御覧いただきながら、素案からの主な変更点についてご説明させていただきます。

まず、計画案の3ページ、下の段の(3)「本計画におけるスポーツとは」を御覧ください。区民説明会でのご意見で、スポーツという言葉は競技性の高いイメージがあるので、もう少し敷居の低いイメージの言葉はないかというご意見をいただきました。本計画の中では、3ページから4ページにかけて「本計画におけるスポーツとは」として、スポーツを競技性の高いものだけではなく、健康づくりに向けた運動や気分転換に行う散歩など、自発的に楽しむ身体活動の全てと捉えていると記載しております。スポーツに代わる言葉をつくることは難しいのですが、スポーツを幅広く捉えているということは周知していきたいと考えております。

次に、16ページを御覧ください。スポーツの実施状況を、非実施層、計画実施層に分類したグラフがございます。その中の実施層42.7%が、下の段の表のとおり、三つの項目が含まれたものとなっております。この点について、それぞれの内訳を表記してはどうかというご意見をいただきました。このため、下の段の表の実施層の項目ごとに、それぞれの割合を追記いたしました。

最後に、35ページを御覧ください。スポーツに関する情報の入手希望方法でございます。年代別の傾向を把握するため、年代別の結果を示してはどうかというご意見をいただきました。そのため、35ページのリード文の4行目以降になりますが、20歳代はSNS、30歳から40歳代は区のホームページ、50歳以上は「広報みなど」が最も多いということを追記いたしました。素案からの主な変更点は、以上になります。

参考資料につきましては、パブリックコメントでのご意見を区の考え方として記載しております。いずれも計画に反映するものではありませんが、今後のスポーツ振興に生かしていきたいと考えております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

○山内委員 先程、声あまり届かなくて少し前のことを申し上げます。付録のところで、生涯学習推進計画検討委員会の開催……の第6回が書かれておまして、第5回……。それだけです。

○教育長 ありがとうございます。一つ前に戻りますけれども、生涯学習の推進計画についてのお話でしたけれども、生涯学習スポーツ振興課長、いかがでしょうか。

○生涯学習スポーツ振興課長 すみません。もう一度ご説明をよろしいでしょうか。



○山内委員 81ページが、開催計画第5回で……していますが、色々な意見を踏まえて第6回……。なので、新たな変更点の第5回……以降に……と思います。81ページからの……第6回……。

○生涯学習スポーツ振興課長 では、第6回につきまして、後で付け加えさせていただきます。

○教育長 よろしく願いいたします。

山内委員、前の方の生涯学習推進計画の内容については、よろしいでしょうか。

○山内委員 はい。

○教育長 続きまして、今ご説明しました第11号の港区スポーツ振興計画（案）については、皆さんいかがでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第11号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第11号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

#### 5 港区立図書館サービス推進計画（案）について

○教育長 次に、議案第12号「港区立図書館サービス推進計画（案）について」ご説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 議案第12号「港区立図書館サービス推進計画（案）について」ご説明いたします。

本日付で、議案資料ナンバー5-3の計画と、ナンバー5-2の変更点を併せて御覧いただけますでしょうか。

素案からの主な変更点について、ご紹介いたします。

計画の15ページを御覧ください。図の3-2図書館の個人登録者数の推移を、新たに掲載いたしました。

続いて、計画17ページを御覧ください。⑤の項目名についてです。「高齢者、障害者サービス」でありましたのを、「図書館利用に障害のある方へのサービス」に変更いたしました。

計画19ページを御覧ください。⑨に表を加えまして、学校図書館支援アドバイザー、学校司書と学校図書館支援員の役割について分かりやすくいたしました。

計画37ページを御覧ください。③外国語資料の収集と活用のところ、現在、20年度の資料を所蔵していることを明記いたしました。

計画42ページを御覧ください。③来館困難な利用者への資料提供のところ、妊産婦、負傷や疾病により、外出に支障のある方についても、宅配サービスの対象とすることにしたことを明記いたしました。

次に、参考資料でございます。1月12日の教育委員会定例会でご報告いたしました、計画への

確認、意見に対する区の考え方を整理いたしました。15件のご意見につきまして、いずれも計画の修正を求めるものではありませんでしたので、個々の図書館サービスの中で実現できるように取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第12号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、議案第12号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

## 6 港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について

○教育長 次に、議案第13号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」ご説明をお願いいたします。

○図書文化財長 議案第13号「港区立郷土歴史館特別展示室の観覧料について」ご説明いたします。本日付議案資料ナンバー6を御覧いただけますでしょうか。特別展「江戸の武家屋敷と人びと」、これ仮称でございますが、こちらの観覧料について、以下のとおり決定いたします。

かつて港区の区域に存在していました武家屋敷を数カ所取り上げまして、大名屋敷の外観や風景を初め、武家屋敷と関係を持っていた人々について紹介いたします。項番の1、(1)名称は、仮称ですが「江戸の武家屋敷と人びと」です。(2)開催期間は、本年4月24日から6月27日までです。項番の2、観覧料です。特別展のみ観覧する場合、大人400円、小・中、高校生200円。常設展と同時に購入する場合、大人600円、小・中、高校生200円です。2ページに、観覧料一覧がございます。

なお、こちらの特別展では、大名屋敷と旗本屋敷を併せて武家屋敷としております。特別展についての図録も制作しまして販売する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見等がございますでしょうか。

○山内委員 なかなか言う場面がないと思いますので申し上げますけれども。おそらく、この展覧会というのは、港区の学芸員の方々が、前の郷土歴史館の前身の時期から、武家屋敷について色々な発掘・調査等をしてこられて、おそらくその一つの蓄積の成果が来ているのかと想像をする訳ですけれども、そんな位置付けでしょうか。

○図書文化財課長 先生のおっしゃるとおりでございます。具体的には、仙台藩の伊達家の記録、それから八戸藩の南部家の記録、米沢藩の上杉家の記録、また熊本藩細川家の記録などを取り上げて、これまでの成果をここで発表させていただきたいと考えております。

○山内委員 ありがとうございます。そういう意味で、非常に意義の高い展示だと思いますので、ぜひ、そういうことも共有しながら、色々な場面で広報、宣伝をしていければと思います、していたければと思います。よろしくお願いします。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 この武家屋敷とかっていうのは、これは港区全体に広がってあるものなんですか、それとも集中的に固まってあるものなんですか。その辺はいかがでしょうか、参考までに。

○図書文化財課長 ほぼ港区全域でございます。ただ、例えば高輪、白金のあたりですと、かなり江戸期には、ちょっと周辺部、外縁部ということになりますけれども、それでも、お屋敷自体は存在しておりましたので、そういったものも併せて紹介をしていく予定でございます。

○田谷委員 どうもありがとうございました。江戸城に近いあたりがかなり多かったかと思いましたが、特にこの白金あたりは、その昔は田んぼと畑というふうに聞いておりましたが、参考になりました。ありがとうございました。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第13号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。ご異議がないということですので、議案第13号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

## 7 高輪築堤遺跡の保存活用に関する要望書について

○教育長 次に、議案第14号「高輪築堤遺跡の保存活用に関する要望書について」ご説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 議案第14号「高輪築堤遺跡の保存活用に関する要望書について」ご説明いたします。

本日付議案資料ナンバー14を御覧いただけますでしょうか。

1ページ、審議内容です。高輪築堤遺跡の保存活用について、事業者に対して要望書を送ります。項番1、要望先は、東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長宛てでございます。項番の2、要望書です。次のページを御覧いただけますでしょうか。1月26日の教育委員会臨時会で、委員の皆様からご発言がありました内容をなるべく盛り込むように、案文を調整いたしました。

ここで読み上げさせていただきます。

「高輪築堤遺跡の保存活用に関する要望書。

平素より港区の教育行政にご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

貴社が進める品川開発プロジェクト用地内の港区三田三丁目及び高輪二丁目所在の高輪築堤遺跡は、港区にとって重要な遺構であるばかりでなく、我が国の歴史上も極めて重要な近代化遺産です。

教育委員会としては、こうした文化財的な側面だけではなく、子どもたちの教育においても大きな価値を持つ教育的な資源になるものと評価しています。

高輪築堤遺跡の保存について専門的に検討を行う『高輪築堤調査・保存等検討委員会』は第七橋梁の橋台部を含む約80メートルの長さの遺構を現地に保存することを求める見解を示しました。

港区教育委員会としても、遺構を移築するのではなく、遺構が現に所在する場所において、高輪築堤調査・保存等検討委員会の見解と同様のスケールで保存することを求めます。

さらに、港区民のみではなく、日本全国、あるいは、世界各国からも誰もが自由に訪れることのできる遺跡として公開され、将来に継承し、活用していかれるよう願います。

遺跡は、公の財産であり、人類共有の歴史資産です。

旧新橋停車場跡や高輪築堤遺跡に象徴されるわが国の近代化を進めてきた鉄道事業に原点を有する事業者として、その社会的責任を果たすためにも、適切に保存し、活用をされますよう要望します。」

次のページを御覧いただけますでしょうか。高輪築堤に関する保存等要望書の一覧でございます。全部で7件のうち項番の2から6までの5件は、港区宛ても要望書が提出されております。

次のページ以降に、要望書本文を添付しておりますので、ご参照いただければと存じます。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○教育長 説明は終わりました。ただいまの説明に対してご質問、ご意見があれば、お願いをいたします。

○田谷委員 どうもありがとうございます。私たちの要望が叶えられている文章だと思うんですが、この教育委員会の要望書の中で、第七橋梁の橋台部を80メートルという長さの表記があるんですけど、この80メートルの長さの根拠は、どういったところでしょうか。

○図書文化財課長 第七橋梁の橋台部という部分が、大体20メートルございます。その前後に、30メートル、30メートル、合わせて80メートルというのが、この専門家、有識者の見解として、その程度残せば、鉄道の遺跡として十分であるというように捉えたものと考えています。

○田谷委員 ご説明どうもありがとうございました。本来なら、今出ているところを全部残してもらいたいところではございますが、なかなかそういうわがままも言えない。そういう根拠であれば、私は大いに賛成でございます。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○山内委員 まず、丁寧に文章をつくってくださってありがとうございます。特に、大筋は私も異論はありませんけれども、2点程申し上げたいと思うのですが。

一つは、要望書を完成してこれを提出されたら、併せて港区のホームページに、これを提出したということをきちんとアップしていただくのがよいのではないかと思います。やはり関係する人たち、あるいは、この築堤に興味を持っている人たちは、港区の教育委員会の対応にかなり関心を寄せています。JRが、港区教育委員会と相談をしながらとボールを投げた結果、こちらの対応については関心を寄せています。

そういう意味で、公に向けても、こういうものを出したということ、きちんと全文ホームページに出して、区の教育委員会としての姿勢というものを周知するようにされるということ、これをされた方がいいと思います。それが1点目です。

それからあと2点目は、文章は細かいところだけですけども、これを基に、もう一つ追記をされてはというところを二つ申し上げます。

一つは、今の第七橋梁のところ、高輪築堤調査・保存等検討委員会は、これこれこれこれの見解を示しました。その後、それに続けて、こう追記してはどうでしょうかというものです。それは、「また、関係する各学会からも、発掘規模での現地保存と公開を求める要望書が本委員会に提出されております。また、関係する各学会からも、発掘規模での現地保存と公開を求める要望書が本委員会に提出されております」。この一文をお加えになってはどうかということです。

これは、ある意味で、教育委員会に対して、色々な学会が意見を寄せられたことに対して、ちゃんと教育委員会として、それを酌んで対応したということを示す意味でも加えられてはどうかと思います。

それから、もう1点ですけども、最初の段落のところ、「我が国の歴史上も極めて重要な近代化遺産です」とありますけれども、ここに、「我が国の歴史上も」の後に、「我が国の歴史上も、また世界史上も」というふうに、「世界史上も」ということを加筆されてはどうかと思います。

それがどういう意味かということだけちょっと補足すると、鉄道が最初に、いわゆる人を運ぶ鉄道として最初に始まったのが1830年な訳です。リバプール、マンチェスターのイギリスで始まって、それがきっかけで、イギリス、ヨーロッパ大陸、アメリカと鉄道網が急速に進む訳ですけども、その後、アジアで最初に鉄道ができたのはどこかという、この高輪築堤なんです。アジアで最初っていうのは、実は、間にインドが一つあるんですけども。インドは、イギリスの植民地として、綿花の輸送のため、綿花の輸送などを目的として、植民地政策の中で、イギリス資本でつくられたものである。それを除くと、ちょうど汐留からにかけての、この鉄道っていうのが本当に最初な訳です。

1830年からわずかに40年で、地球の反対側の後ろ側の日本でそれが実現したと。しかも、それが日本政府の主導であって、雇い外国人の協力はあったけれども、日本の技術者が幕末にイギリスに留学した井上勝とかそういう技術者らの力があってできた。しかも、住民への配慮などしながら造った。やっぱりこれは、世界的に見ても、世界の文明史の中でも大変なことである。わずか40年で、いわゆる産業革命、その象徴である文明化の象徴である鉄道が、地球の裏側の日本でも、しかも、その日本人の主導でできた。これは、本当に世界の文明史の中でも画期的なことな訳です。そういう文脈でも、これは評価ができることですから。せっかくですので、そういう視点も加えてということで、「世界史上も」ということをお加えになってもよいのではないかと思います。

すみません。長くなりましたが、私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。

○図書文化財課長 ご指摘ありがとうございます。上から4行目に、「また世界史上も」と加えます。実は、その関係で、検討委員会の方に鉄道史の専門家の先生も入ってしまっていて、まだ確実に証拠は固められてはいないんですけれども、高輪築堤はもしかすると世界初、海上に築堤を造るという意味では世界初だった可能性が極めて高いということも指摘されているという、そういう背景も。

それから、2点目、真ん中ら辺のところですか。「80メートルの長さの遺構を現地に保存することを」の後に、「また、関係する各学会からも、発掘規模での現地保存と公開を求める要望書が、本委員会に提出されております」という文言を追記させていただきたいと思います。ご指摘どうもありがとうございます。

ホームページも速やかにアップをいたします。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 今の築堤に関する、山内先生の意見にはもう本音から賛成いたします。資料にも出ておるとおり、色々な学会等からも、これだけの要望書がJR東日本だけではなくて、港区にも寄せられているということは、専門家だけではなく相当色々な方が、これに対して遺構として残すというお気持ちが強いというのは明らかですので、その気持ちに答えて、港区教育委員会としてもしっかりと対応をしたんだということをアピールする意味で、山内先生が言われたことはまさに、それに対する港区としての姿勢をしっかりと示すという意味で大変重要なことだし、的を射ていると思いますので、ぜひ、同じようなことをやっていただければと思います。

それから、一つすみません。形式的なことで大変申し訳ないんですけれど。要望書の2段目、3段目か。頭の「教育委員会」という文言と、その2段後の頭が「港区教育委員会」になっているんですけど、これはどっちでもいいんですけれど、港区を消すのか、あるいは港区を加えるのかどっちかに統一した方が読みやすいんじゃないかと思いますので、その点だけ指摘をさせていただきます。以上です。

○図書文化財課長 今のご指摘ありがとうございます。この港区教育委員会と教育委員会、ばらばらですので、「港区教育委員会」に統一をさせていただきます。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○田谷委員 貴重なご意見ありがとうございます。先程の、私がお質問させていただいた20メートル前後の30メートルっていうところも、その80メートルの後に括弧書きか何かで、なぜ示したかという内容を一つ示していただいたら、読む方の理解度がより深まるんじゃないかと思います。

それとあともう一つ、特に私もこの展覧会で拝見いたしまして、何が一番素晴らしいかって、我々一般人には、その歴史的背景もさることながら、石垣の造り方が素晴らしいというような点を、ちょっと魅力として加えていただければと、もしできれば加えていただければと思います。

○図書文化財課長 まず1点目の80メートルの括弧書きのことですけれども、分かりやすい表記を考えまして、そこに明記をしたいと思います。

それから、石垣の造り方が素晴らしいという点につきましても、何とかこの文言の中に盛り込んでいきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○寺原委員 よろしいでしょうか、1点だけ。

○教育長 寺原委員どうぞ。

○寺原委員 5段落目で、検討委員会の見解と同様のスケールで保存することを求めますということですが、発掘規模でという学会からの要望書が多数来ているということ踏まえるとすると、例えば少なくともこの検討委員会の見解と同様のスケールというふうに、「少なくとも」と入れてはどうかと思ったのですが、どうでしょうか。

○図書文化財課長 ご指摘のとおりだと思います。「少なくとも」という言葉を入れるようにいたします。

○教育長 寺原委員、よろしいでしょうか。

○寺原委員 はい、よろしく申し上げます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

それでは、ただいま、委員の皆様から、非常に関心の高い話も含めて、また、歴史的なテーマの案内も含めてお話をいただきました。これは、一つまた整備をした上で、教育委員会名で提出をしたいと思いますので。

案文が完成した段階で、また改めて、完成版をメール等でお流しをさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、この案文を直すという前提のもとで、ご意見を踏まえて案文を直すという前提のもとに、議案第14号については、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。それでは、原案どおり可決することに決定をいたしました。

## 日程第2 報告事項

### 1 令和3年度港区一般会計予算案（教育関係）について

○教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。「令和3年度港区一般会計予算案（教育関係）について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料ナンバー1を御覧ください。令和3年度港区一般会計予算案が決定しましたので、教育関係の予算に関しまして報告をさせていただきます。

初めに、令和3年度予算案全体の特徴ですけれども、別紙1の方を御覧いただけますでしょうか。青いカラーで印刷されているものです。この資料の右上のところに、ちょっと見にくくなっていますけれども、新型コロナウイルス感染症から、区民一人ひとりの命と健康を守るために、区民とともに明るい未来を築き上げる予算ということで、今年度の予算が、全体は編成をさせてまいりました。

その下に、予算編成の考え方ですけれども、この新型コロナウイルス感染症の影響で、特別区民税、対前年比で74億円、約9.7%減収が見込まれています。それに対しまして、右側の①から

③までありますけれども、新型コロナウイルス感染症対策事業として37事業、合計79億円の事業を創出いたします。その財源確保のために、②計画的に積み立てた基金の活用を初め、あらゆる財源の活用。そして3番目、事務事業評価を活用しまして、89事業、金額として11億円を削減して、そちらの方に当てていきます。

その下、令和3年度予算における重点的な取組ということで5項目程ありますが、新型コロナウイルス感染症から、区民の命と健康を守る取組、以下5項目ですが、教育関係のところをご紹介します。

重点的な取組の3番目、全ての子どもたちを健やかに育むまちを目指す取組。この1番右側になりますけれども、全ての子どもたちへの学びの保障ということで、芝浜小学校の開設ですとか、給付型奨学金の創設などを、こちらで計上をいたしております。

続いて、5番目、新たな時代に対応した区民サービスに転換する取組の中で、左から二つ目になりますけれども、GIGAスクール構想の推進、また図書館での電子書籍サービスの整備、それをこの取組として位置づけ、予算編成を行っているところです。

全体の予算額ですけれども、左側の予算の全体額のところを御覧ください。一番上になりますが、令和3年度区全体の一般会計予算は、1,624億1,000万円となります。対前年度比では8%の増額で、これまでの区の予算額としては、過去2番目の大きさということです。

国保会計などの三つの特別会計を合わせた全体の予算総額としましては、2,083億9,174万9,000円となります。+

すみません。先程、増減率一般会計8%と言ってしまいましたが、この全体の予算額が8%で、一般会計で言うと11.7%の増加となっています。

この資料の一番下のところを御覧ください。目的別歳出内訳というのがございます。教育費ですけれども、261億9,969万円と。

構成比としては16.1%で、民生費に次ぐ大きさとなっております。

それでは、資料ナンバー1の方にお戻りください。2番、教育関係予算の概要です。2段落目の方からご紹介させていただきます。

歳出については、令和2年度と比較しますと、下の表にありますように、85億8,660万5,000円、48.8%の増です。歳入については、92億1,591万2,000円で、対前年度比で70億4,663万円、約325%の増となっております。

この内訳ですけれども、別紙2の方を御覧いただけますでしょうか。主な歳出の対前年度予算との比較表となっています。各科目の内訳が載っていますが、この中で右から2番目の列、増減率で大きなところを紹介させていただきます。

まず、教育総務費のところ、奨学資金の事業費が、対前年254%増となりました。こちらは、給付型奨学金を創設したことによる増となります。また、小学校費では、学校施設建設費が264.3%増。これは、右の増減理由に書いてあります御田小学校、赤羽小学校、芝浜小学校の改築・整備に要する工事費等での増加となっております。



また、学校施設建設費につきましては、中学校費の学校施設建設費についても、322.4%増となっています。赤坂中学校の改築事業費に伴う増加となっているところでございます。

それでは、資料1-1の3番、裏面にありますけれども、新規・臨時・レベルアップ事業についてです。こちらについては、恐れ入ります、別紙3を御覧ください。教育関係の来年度新規・臨時・レベルアップ事業についてまとめたものですが、左上に注意書きが載っていますが、このうち新規事業が1事業、電子書籍サービス資料の整備事業で2,763万8,000円が計上してあります。

それから、臨時の新規事業ということで、2番から4番までです。学校給食費の緊急保護者負担軽減事業ですとか、小学校の整備・改築関係の経費が載っています。

そのほか、臨時で継続事業が全部で17事業。主に、学校施設等の経費費などを中心とした事業となっています。

それから、レベルアップ事業ですけれども、次のページの24番から26番、奨学資金、GIGAスクールの推進、医療的ケア児の支援などの事業をレベルアップして、来年度予算を要求しているところでございます。

簡単ですけれども、私の方からは、来年度の一般会計予算に占める教育関係の予算概要について、説明をさせていただきました。

○教育長 ありがとうございます。ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

## 2 令和2年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

○教育長 それでは、次に、「令和2年度の卒業式・修了式の「お祝いの言葉」について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、教育委員会報告資料ナンバー2を用いて報告をさせていただきます。令和2年度の区立小・中学校、それから、幼稚園における卒業式及び修了式の「お祝いの言葉」について、報告をさせていただきます。

例年読み上げているんですけれども、読み上げてもよろしいでしょうか。

○教育長 どうぞ。

○教育指導担当課長 それでは、幼稚園から行きたいと思います。幼稚園の修了式のお祝いの言葉を御覧ください。少し速めに読ませていただきます。

「〇〇組の皆さん、幼稚園修了、おめでとうございます。

先程、園長先生から、名前を呼ばれて、修了証書を受け取られた皆さん一人ひとりの姿はとても立派でした。園長先生のお話を聞くとともに、姿勢よくしっかりと聞くことができました。今までの幼稚園児の生活を通して、皆さんがお兄さんお姉さんに成長したことが伝わってきます。

皆さん、〇〇幼稚園で楽しい思い出がたくさんできたでしょうか。

皆さんは、毎朝、おうちの人と手をつなぎ、『おはようございます。』と元気にあいさつをして幼稚園に通いました。そして、おうちの方が作ってくれたお弁当をおいしく食べたことと思います。おうちの人に、『ありがとう。』という気持ちを忘れないでくださいね。

幼稚園では、片づけや当番の仕事など、自分のことは自分でできるようになり、なわとびやこま回しなど、少し難しいことにも繰り返し挑戦しました。

友達と協力して取り組んだ劇や合奏、力いっぱい走った運動会など、心に残る思い出がたくさんできましたね。

これまでみなさんが、頑張ってきた姿は、年下のお友達の良いお手本になりました。

四月から皆さんは、小学校1年生です。港区の小学校では、国語や算数のほか、英語の勉強も始まります。お昼には、おいしい給食を食べます。わくわくドキドキするような楽しいことが皆さんを待っています。そして、小学校にはたくさんの新しいお友達がいます。お友達とたくさん遊び、たくさん勉強をして、立派な1年生になってください。

また、幼稚園でもしっかりとできていた、手を洗うことや、マスクを着けることなどは、これからも続けて、健康に過ごしてください。

さて、保護者の皆様。本日は、お子様の幼稚園修了、おめでとうございます。これまで愛情を注いで、育ててこられたお子様の晴れの姿に、胸を熱くされたことと思います。

特に今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにご家庭においても様々な予防にご協力をいただきましたことを、感謝申し上げます。加えて子どもたちの心豊かで健やかな成長は、ご家庭の愛情はもちろんのこと、PTA並びに地域の皆様の暖かいご理解とご支援、ご協力のたまものです。心から御礼申し上げます。

結びに、〇〇園長先生をはじめ教職員の方々に感謝申し上げますとともに、本日、晴れて幼稚園を修了した園児の皆さんの健やかな成長を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。」

令和三年三月十八日。

港区長 武井雅昭。

港区教育委員会。

今年度、大体幼稚園は定型な形が多いんですけど、今年度は、コロナの関係のことがございますので、手洗いとかしているのを続けてくださいということを、保護者の方にも、感染症防止のために様々なご協力を頂きましたので、この文を入れさせていただいてございます。

教育長、これは、どんどん続けてやってしまってよろしいものでしょうか。

○教育長 一旦、では一個ずつやろうか。

ただいまの幼稚園の修了式の文について、いかがでしょうか。皆さんのご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

もし、後で気がついたらまたお話をいただければと思います。

今度、小学校お願いします。

○教育指導担当課長 はい。それでは、小学校を読ませていただきます。小学校の資料を御覧ください。

「卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。本日ここに六年間の小学校全課程を修了され、晴れて卒業の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。大きく成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

卒業生の皆さんは、校長先生から小学校全過程を修了した証である卒業証書を受け取りました。皆さんの清々しい表情は卒業の日を迎えた喜びと、これからの中学校生活への大きな期待に満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしいかぎりです。

ここで、新たな生活に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会から、お祝いの言葉を贈ります。

現在、私たちは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、いまだかつて無い状態にあります。皆さんは誰も経験したことがないような異常事態の中、これまで当然のようにできたことができなくなることを経験してきました。一方では、行動の範囲が狭められてしまうからこそ、どうするか立ち止まって、皆で知恵を出し合って考えることの大切さにも気付く経験をしてきたのではないのでしょうか。

こうしたコロナ禍においても、挑戦することの大切さに気付かせてくれた話題がいくつかありました。その一つに、令和二年十二月、日本の技術の粋を集めた小惑星探査機『はやぶさ2』が、小惑星『リュウグウ』の粒子や気体を地球に届けるという偉業を成し遂げたことが挙げられます。このことは惑星や地球の海の水の起源や、生命の原材料を探求するプロジェクトとして全世界から注目を集めました。

『はやぶさ2』が宇宙へ打ち上げられたのは六年前です。みなさんが小学校に入学する前の年の十二月のことでした。地球からはるか遠く、人間が思うようには行動できない場所において、『はやぶさ2』が任務の成功を成し遂げることができたのは、なぜでしょうか。背景にあったのは、プロジェクトチームの『優れたチームの力』でした。

はやぶさ2は日本の高い技術力を駆使したことにより、一回目の着地で地表の粒子を回収することができました。しかし、二回目のトライ前に想定外の問題が起こります。それは、一回目の採取でレンズが汚れてしまったことや、予想以上に地表が大きく盛り上がり、着地できる地点が限られていることなどから、二回目の挑戦を行うことができるかどうか慎重に判断する必要性が出てきたことです。

プロジェクトチームでは、メンバー全員が協力し、はやぶさ2から送られて来る情報や、探査機の現在の状態などを基にリスクを回避し、任務を達成する方法について議論を重ねました。チームが『最後までなし遂げようとする強い意志』のもと一丸となった結果、『一回の任務で同じ探査機が同じ天体の二地点に着陸したこと』、『地球圏外の天体の地下物質にアクセスしたこと』を世界で初めて成功させることができたのです。今後は、持ち帰った地下物質を世界中の科学者が協力し

て分析することになっています。

このように、日本の高い技術力を結集した探査機であるはやぶさ2が、世界の科学を大きく前進させることができた背景には『優れたチームの力』があったのです。

卒業生の皆さんは、小学校の六年間で様々な人々との出会いを通じて、仲間と意見を交わしながら様々な困難なことを克服し、互いに高め合うことの大切さを学んできたことと思います。これからは、その学びを糧とし、それぞれの進む道で誰も解決していない課題にぶつかった際には、はやぶさ2プロジェクトのように仲間と手を取り合って乗り越えてください。

結びに、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんの健やかな成長と充実した中学校生活が送れることを心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。」

令和三年三月二十四日。

港区長 武井雅昭。

港区教育委員会。

○教育長 はい、ありがとうございます。小学校卒業式の「お祝いの言葉」でしたけれども、皆さん、いかがでしょうか。何かお気づきの点、あるいはご意見があればお願いをいたします。

今日初めて読まれましたので、また気がつけば、後で事務局の方にお知らせいただければと思います。

それでは今度、中学校をお願いします。

○教育指導担当課長 はい。それでは、中学校の資料を御覧ください。お願いいたします。読みます。

「卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。本日ここに義務教育九年間の全課程を修了され、晴れて卒業のときを迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。立派に成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

卒業生の皆さんは、校長先生から中学校三年間の課程を修了した証である卒業証書を受け取りました。皆さんの清々しい表情は卒業の日を迎えた喜びと、これからの人生に対する大きな期待に満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしいかぎりです。

ここで、新たな進路に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会から、お祝いの言葉を贈ります。

現在私たちは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、未曾有の事態にあります。長い歴史を振り返ると、我々人類はこれまで、何度も感染症の脅威と対峙してきました。感染症との戦いは大変厳しいものであり、人類は二十世紀初頭まで、様々な感染症に対して抗うすべをもっていませんでした。そのような時代に、感染症を克服する道を開いた人物がいます。北里柴三郎博士です。

一八九四年六月十四日、北里博士は、世界的大流行で一億人を超える人命を奪ってきた感染症『ペ

スト』の正体を突き止めました。ペストは、一説には一千年以上前から存在した病であり、その感染力や致死率の高さもさることながら、発病の仕組みや治療法が全く分からなかったため、長きにわたり世界中の人々から恐れられてきました。

北里博士は、当時ペストが猛威を振っていた香港に調査団の一員として訪れ、原因不明の病であるペストの調査を始めます。日に日に患者が増え、一刻の猶予も許されない中、北里博士は日夜研究に没頭します。北里博士たち調査団の中でもペスト発症者が複数出るなど、それはまさに命がけの研究でした。感染の脅威にさらされながらも、北里博士は決して諦めることなく調査を続け、ついにはペスト菌を突き止めるだけでなく、その感染防止対策を見出したのです。

香港から帰国した北里博士は、医療の発展と後進の育成に尽力します。北里博士は、港区に私財を投じて私設の感染症研究所『北里研究所』を設立し、狂犬病、インフルエンザ、赤痢などの血清開発に寸暇を惜しんで取り組みます。さらに北里博士は、若い研究者への指導にも情熱を注ぎました。後進に対する熱心な指導により、赤痢菌を発見した志賀潔博士、黄熱病の研究に寄与した野口英世博士など、多くの偉大な研究者が輩出されたのです。

様々な偉業を成し遂げた北里博士の信念は、どのようなものだったのでしょうか。

北里博士は次のような言葉を遺しています。

『人に熱と誠があれば、何事も達成する。世の中は決して行き詰まらぬ。』

この言葉には、挫折を繰り返し、病への恐怖に直面しながらも「人類を病から救いたい」という強い信念をもち、決して歩みを止めなかった北里博士の生き様が表れているのではないのでしょうか。

現在のコロナ禍において、皆さんは、日常生活における閉塞感や将来への不安を抱いているのではないのでしょうか。しかし、北里博士の熱意と努力が大きな成果をもたらしたように、恐ろしい感染症と対峙した時でも、先人たちは挑戦をし続けることで、その危機を必ず乗り越えてきました。私たちが未来を信じて歩みを止めぬ限り、世の中が行き詰まることはないのです。

卒業生の皆さんも、どうか明確な目標と強い意志をもって、自らの道をたくましく切り拓いてください。そして、希望に満ちた広く大きな世界へと進んでください。

結びに、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんの健やかな成長と充実した生活が送れることを心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。」

令和三年三月十九日。

港区長 武井雅昭。

港区教育委員会。

○教育長 ありがとうございます。ただいま中学校の「お祝いの言葉」について、ご質問等がございますでしょうか。

○田谷委員 幼・小・中とも、この喫緊のコロナウイルスの件を取り上げていただきまして、大変ありがたいと思います。特に幼稚園では、子どもたちの手を洗うこと、マスクの着用を続けてくださいということと、それから後段で保護者にも、様々な予防にご協力いただきましたことを言う点

が、非常に高く評価できる内容だと思います。ありがとうございます。

それから、小学校の方も、新型コロナ感染症拡大によりという文章を入れていただいたことと、「はやぶさ2」のことで、優れたチーム力というところを、後段で仲間と手を取り合って乗り越えてくださいというところで、チームワークを強調されていること、これも素晴らしいと思います。

中学校も同じく、新型コロナウイルス感染症の拡大によりということ、何度も感染症の脅威と対峙してきたというところで、北里柴三郎博士の功績に通じるあたりも、例年になくいいことですので、コロナの件は。北里博士の菩提に……こといいと思うんですけども。もし、これはあくまでも提案でございますが、この中学校をせっかく、港区に北里研究所もございまして、これは、あくまでも提案ですが、港区内に研究所を開かれたということ、それから直近、次の北里柴三郎博士がお札の柄になるというような内容のことをもしうたえることができればいいんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。担当課長どうぞ。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。お札の件は構成の中に入れていただこうと思っております。すみません、先生、ちょっと大変見づらいのかもしれないんですが、「港区に私財を投じて研究所を設立し」というところを入れてございまして。実は、私も、勉強したところ、まずは白金じゃなくて芝公園の愛宕のところに創って、その後、10年後に移設していたので、ちょっとこのような書き方になってはいますが、……ので、ちょっとお札の件については入れさせていただき、より子どもたちが、港区の人がお札についてというような形にしたいと思っておりますので、よろしく願います。

○教育長 了解。最初芝地区だったの。

○教育指導担当課長 そうです。芝公園の跡っていうのか、そこにできたと勉強しました。

○田谷委員 北里研究所は、地元なのでちょっとうれしかった。よろしく願います。

○教育長 山内委員どうぞ。

○山内委員 まずは、それぞれ丁寧な文章をつくっていただき、ありがとうございます。私からは、中学校の方のお祝いの言葉についてですが。

1カ所だけ、細かいところですけども、こうされてはというのが、先程の、「港区に私財を投じて私設の」というところなんですけれども。これは、私設というよりは私立ってされた方がいいんじゃないかと思っております。というのが、やはり北里先生が、学問とか研究の政治からの独立っていうんでしょうか、あるいは独立の気概っていうものを非常に強く持って、それで研究をしてきたということがあります。そういう意味では、私設よりも私立、国から独立をしてというところの意味というのが大きいと思っておりますので。小さなところですけど、ちょっとだけ表現を修正されてはと思っております。

私からは、以上です。

○教育長 担当課長どうぞ。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。私も、実際に北里研究所に今年、コロナ禍だったんですけれど行ったんですけれど、そのことが大きく書いてございましたので印象にありましたので、そのように私立という形が分かるような表現にさせていただきます。ありがとうございます。

○山内委員 お願いします。

○教育長 ほかには、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、またもう少し時間がありますので、後で気がつけば、また発言も出していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定をしている案件及び報告事項は全て終了しましたけれども、委員の皆様、また説明員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。

○田谷委員 このコロナ禍で、色々教育委員会、各学校も苦労されていると思うんですが、その後小・中の、今は修学旅行って言わないんですね。校外学習みたいな、それは現状どのようにしていく予定でしょうか。何かご説明願いたいと思います。

それと、もう1件。現状で、コロナを理由として休学している生徒・児童、大体どれくらい全体でいるものか、参考のためにお知らせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 それでは、まずは篠崎課長の方から。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。校外学習のところは、……もあるかなと思うんですけれど、まだすみません、コロナのお休みしている学校というところなんですけれども、1月に調査した段階で100人ちょっと、170人くらいいます、全体で。今、タブレットを配りましたので、タブレットで、担任と週1回とか顔を合わせてくださいとか、そういうようなことをしてございます。

校外学習は、原則、今追補版が加われございますので、どこかに行くなら都内でとか、3密を避けてというような形で組替えをしてもらったりという形にしています。

○教育長 要はあれだね。宿泊はなくなって、日帰りという形を検討してということだね。

○教育指導担当課長 そうです。すみません。

○教育長 学務課長の方で、補足はございますか。

○学務課長 すみません。小学校の移動教室につきましては中止ということで、日帰りで校外学習ができればということで、今調整をさせていただいて。当初、県をまたぐというのも考えられていたんですけれども、今回の非常事態宣言の影響を受けまして、都内で、よみうりランドとか分かりやすくいえば、そういったところに行くということに、今なっております。

あと、中学校の方の移動教室につきましても、基本的には宿泊自体が中止になりましたので、日帰りで行けそうなところということで、中学校の場合は4校行くんですけれども、基本的には、いろんな場所へ行きますけれども、青中なんかは、日帰りでスキーに行きたいということで、なるべ

く子どもたちが心に残る、思い出に残るようなことを、学校側が工夫しながら進めているというような状況です。

あと、修学旅行につきましては、港南中学校が、2月の終わりから予定をしておりましたが、そこらは中止ということが決定しております、代わりに、金・土で、VR、バーチャルリアリティを使った学校でのそういった体験学習であったり、そういったものに切り替えると聞いてございます。

ほかの中学校につきましても、このような状況下で実施できるのかどうかというのは、最終的に調整をしているというような、そういった状況でございます。

私からは以上です。

○教育長 田谷委員、いかがでしょうか。

○田谷委員 どうも、ありがとうございます。昨今、テレビなんかでもバーチャルで旅行に行かれるというような番組なんか最近見まして。あるいは、そういう方法で、各遺跡とか名所を見る方法があるのかと最近思っているところなんですけれども、各学校で色々御苦労されていること、各先生方には感謝を申し上げる次第です。

それから、休学者がいるということで、子どもたちの学習の保障ですね。それだけは、もう2月に入りますけれども、あと約1カ月強くしっかりやっていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。

○中村委員 コロナに隠れて全く表に出てきていないように思えるんですけど、インフルエンザは患者は出ているんですか、学校内で。そこだけちょっと教えてください。

○学務課長 すみません。昨年11月の終わるか12月の最初に、幼稚園で1件報告を受けておりますけれども、それ以外はございません。

○中村委員 通常はどのくらい出ているんだっけ。

○学務課長 相当出ていたり学級閉鎖があったりということで。

○中村委員 3桁だよね。

○学務課長 3桁出ているような、そういった状況ですけども、今回は、本当にそういったコロナ禍での感染予防対策ということが、明らかにインフルエンザの感染予防対策になっていると考えてございます。

○中村委員 すみません。ちなみに、ほかの区なんか同じ状態ですか。その辺情報はありますか。

○学務課長 周辺のところも少ないとは聞いております。昨年の7月に導入しましたシステムで、大体周辺区も少しは分かりますので、後程、状況についてはまたご報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中村委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかは、いかがでしょうか。



よろしいですか。

「閉会」

○教育長 それでは、なければ、これをもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

(午前11時20分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 中村 博